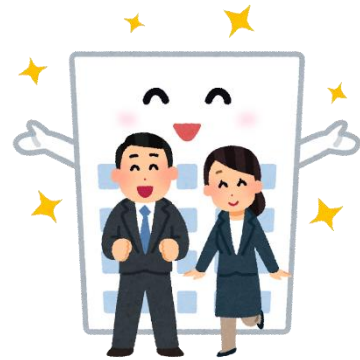


<株式会社 **ウエビック** 健康づくり宣言>

私達は職場の健康づくりに取り組み、

従業員全員が元気で活躍出来る事業所を目指します。



株式会社 **ウエビック**

代表取締役社長 **上本 貴博**

1. 目標

経営者、従業員、そしてその家族が心身ともに健康で、その全員が企業や地域において活躍出来るような健康経営体制を確立し、更なる企業の発展と個人の幸福度向上を図ります。

2. 2025 年度(2025. 4. 1～2026. 3. 31)のテーマ

- ① 産業医 2 名体制の下で疾病重篤化予防のため、産業医受診勧告票を一人一人に発行して受診勧告を行い、受診・再検査率 100%を目指します。
- ② メンタルヘルス対策を重点的に行い、従業員全員の心理的健康の増進を図り、安心して働ける就業環境づくりを行います。
- ③ 高い技術力と生産性向上により品質と価格で顧客満足度の高い工事サービスを提供するため、最大限の安全確保と心身の健康の維持・増進を図ります。
- ④ 経営者・従業員の枠を超えてコミュニケーションを活性化させ、社内の風通しを良くして経営者と従業員の相互理解を深め、その全員が社内や地域において積極的に活躍出来る企業風土を構築いたします。

【各テーマの背景と概要】

- ① 心身の健康によって従業員が長く活躍出来る体制を構築し、一人一人の経済的基盤を維持確保し、やりがいのある職場で仕事とプライベートを両立できるよう、我が社は産業医 2 名の指導の下に、徹底して従業員の健康管理の支援を行います。
- ② 従業員意識調査において、従業員が一番の関心事であった家庭と職業両立のストレスの緩和のために、早期におけるメンタル不調の兆候の気づきとセルフメンタルケアに注力します。そのための施策として、専門家（精神産業医）による面談や受診、治療を会社が日程調整や経済的に支援を行い、未然予防や重篤化予防、完全復職と活躍に向けて尽力します。
- ③ 自宅を出て就業し、帰宅するまでのゆるぎない安全確保と心身の健康維持と増進によって、従業員の個々の能力を最大限発揮し、性別や年齢に関係なく活躍出来る就業環境を構築します。従業員の高い技術と生産性パフォーマンスによってお客様に安心して発注して頂き、信頼度と満足度の高い工事サービスを提供いたします。
- ④ スポーツイベントや旅行、懇親会、レクリエーション等を経営者と従業員が家族ぐるみで参加して親睦を深め、また会社の方針や制度改革についても十分な周知と理解を図ることによって労使一体となって企業活動ばかりでなく、地域貢献を行います。

3. 2025 年度数値目標の設定

- 1) 健康診断受診率・保健指導受診率・ストレスチェック受検率は、100%とする。
- 2) 有所見者に対する再検査、受診について勧告を行い、受診率 100%を目標とする。
- 3) 毎月 1 回以上の健康情報の提供などの啓蒙活動を行い、安全大会において全従業員と協力業者を対象とした健康・安全衛生セミナー（講師 3 名）を年 1 回以上実施する。
セミナーテーマは、労働安全衛生、体の健康、メンタル、運動指導(実技あり)の中から 3 つとする。
- 4) 安全運転活動と安全パトロール等の業務安全活動に全従業員と経営者全員が参加し、職場と通勤途上における怪我や事故ゼロを目指します。

4. 2024 年度数値目標の達成状況と評価

● 課題 1. 生活習慣病等の疾病重篤化予防のための啓蒙活動

<施策>

- 1) 全経営者と従業員の健康診断受診率———— 実績：100%
- 2) 有所見者に対する保健指導受診率———— 実績：100%
- 3) 有所見者の再検査・精密検査・受診率———— 実績：100%
- 4) 全経営者及び従業員に対する啓蒙活動———— 実績：100%達成
 - ① 毎月 1 回以上の情報発信（ワンポイントアドバイス・協会けんぽ福井支部情報誌）
 - ② 全経営者と全従業員を対象とするセミナーの実施
（講師：福井労働基準監督署、協会けんぽ福井支部、アクサ生命保険株式会社他）

● 課題 2. ストレス関連疾病発生の予防、早期発見、対応

<施策>

- 1) 相談窓口の設置—— 公私、ジャンルを問わず不安や心配事相談を受け、疾病予防を図る。
心身の健康不安に関して、産業医・精神産業医との面談へつなぐ。
- 2) メンタルヘルス改善意識調査表(MIRROR)による就業環境意識調査と環境改善への取組実施。
- 3) 高ストレス者、希望者に対して精神産業医による面談を実施。
- 4) 面談によるメンタル不調者の聴き取りと個別支援計画の策定
- 5) 外部支援機関（障害者職業センター・ふくい産業保健総合支援センター）との連携。
—— 従業員支援のための支援者セミナー受講、復職支援セミナーの受講、
リワーク施設の見学や相談、家族の会などの紹介を受ける。

● 課題 3. 従業員間のコミュニケーションの促進（2024 年実績）

- 1) 研修旅行（親睦会：共栄会）—— 2 月 23 日～2 月 24 日
- 2) ウォーキングラリー参加
- 3) 葡萄狩り・BBQ・温泉入浴（泰澄の杜：家族参加可）—— 9 月 15 日
- 4) 自由活動——従業員@2 千円を支給し、部署毎にランチ会や懇親会を実施。
- 5) ボランティア活動（越前市・泓公園 除草・清掃活動）—— 10 月 19 日

5. 前年度以前から継続して実施している取組み

- 1) 就業時間内のラジオ体操活動（毎日）
- 2) スポーツ推奨のためのスキー・スケート券、温泉入浴補助券の配布
- 3) 運動器具、血圧測定機器等の事業場内設置
- 4) 事業場内の見やすいところへ健康ポスターを貼付
- 5) 万歩計、カロリー計算などのアプリ利用によるウォーキングイベントの実施